

令和2年10月4日開催
WEB シンポジウム
強度行動障害のある人を
地域で支えるには

WEB シンポジウム
強度行動障害のある人を地域で支えるには
実行委員会

シンポジウムに至る経緯

- 令和元年から北九州市で発達障害者地域協議会
- 令和元年末に市内で強度行動障害者の処遇に関心のある福祉関係者有志と協議開始
- 令和2年4月に北九州市に対して強度行動障害者の処遇案を提言することを目的とした有志による「強度行動障害のある人を地域で支えるには」準備委員会発足
- 同年10月4日に市内の複数の福祉施設・個人の出資・ご協力によりウェブシンポジウム開催（当初は黒崎ひびしんホールでの開催を予定）
- 同年11月4日に北九州市役所本庁にて保健福祉局障害福祉部長と課長同席のもと提言書を提出

強度行動障害とは (厚生労働省HP参照)

- 精神科的な診断基準ではない
- 直接的な他害(噛みつき、頭突き等)や間接的な他害(睡眠の乱れ、こだわり等)、自傷行為等が「通常考えられない頻度と形式で出現している状態」を指す
- 家庭で通常の育て方をして、かなりの養育努力があっても著しい処遇困難が持続している状態
- そういう状態像を示す人を処遇するための福祉・行政分野で定義された概念
- 強度行動障害になりやすいのは、重度・最重度の知的障害があったり、自閉症の特徴の強い、コミュニケーションの苦手な人
- 「強度行動障害判定基準表」で10点以上

強度行動障害判定基準表

行動障害の内容	1点	3点	5点
ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	週に1回以上	1日に1回以上	1日中
ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為	月に1回以上	週に1回以上	1日に頻回
激しいこだわり	週に1回以上	1日に1回以上	1日に頻回
激しい器物損壊	月に1回以上	週に1回以上	1日に頻回
睡眠障害	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する障害	週に1回以上	ほぼ毎日	ほぼ毎食
排泄に関する強度の障害	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
著しい多動	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行為	ほぼ毎日	1日中	絶えず
沈静化が困難なパニック			あり
他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為			あり

強度行動障害者支援の到達点と課題 要旨

社会福祉法人横浜やまびこの会 志賀 利一 氏

- 標準的支援とは？ 自閉症の理解が基本 PDCA サイクル
- 標準的支援の普及に必要なこと 研修＋現場コンサルテーション
- 横浜システム（2014年協議開始、2016年実施）
 - ①地域支援マネジャー4人
 - ②オール横浜市研修
 - ③拠点事業所整備（未整備だが、ショートステイとミドルステイを4か所確保）
- 効果：
 - ①法人理念と人材育成の方針が重要
 - ②研修による下支え
 - ③横のつながり
- 課題：
 - ①リーダーがいない事業所
 - ②事業所内のチームアプローチの欠如
 - ③法人の環境や支援方法の変更への抵抗
 - ④有能なコンサルタント不足

志賀先生のキーワード 「自助」「共助」「公助」

- 「自助」とは、まず自分自身の身の安全を守ることです。この中には家族も含まれます。
- 「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことをいいます。
- 「公助」とは、市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助です。

強度行動種がいの人の幸せな暮らしについて要旨 福岡障害者支援センター理事長 野口 幸弘 氏

- 強度行動障害者との出会い
- 20数年前の90年代、今のように福祉サービスや制度が整っていない時代に「社団法人大野城すばる園」を自助でスタート
- 強度行動障害の人は、重い知的障害とこだわりの強いASDが合併している人、動く重症児でてんかんを合併している人
- こだわりについてはただ付き合うことを心がけ
- 孤立している家庭や施設で虐待が起こる→地域支援（山、プール、公共施設）
- 社会全体で考える、社会の仕組みを考える、個人因子<環境因子
- 今、このような支援を「国がやるのか！」という思い

福岡市における強度行動障がいの取り組み要旨

障がい者地域生活・行動支援センターか～む所長 森口 哲也 氏

- H16年に発生した県内の入所施設虐待事件→H18年福岡市強度行動障がい者支援調査研究会を設置実態調査と強度行動障がい支援研修開始
- H27年強度行動障害集中モデル事業
- H30年か～む解開設（緊急対応受け入れ、移行型グループホーム）
 - ①集中支援（緊急短期入所も）と移行支援
記録とABC分析による具体的支援のPDCA
 - ②標準的支援に関する研修事業
 - ③包括的な相談支援（入口と出口で基幹相談支援センターと連携）
- 課題：市内の生活の場の広がり

北九州市への提言

WEBシンポジウム

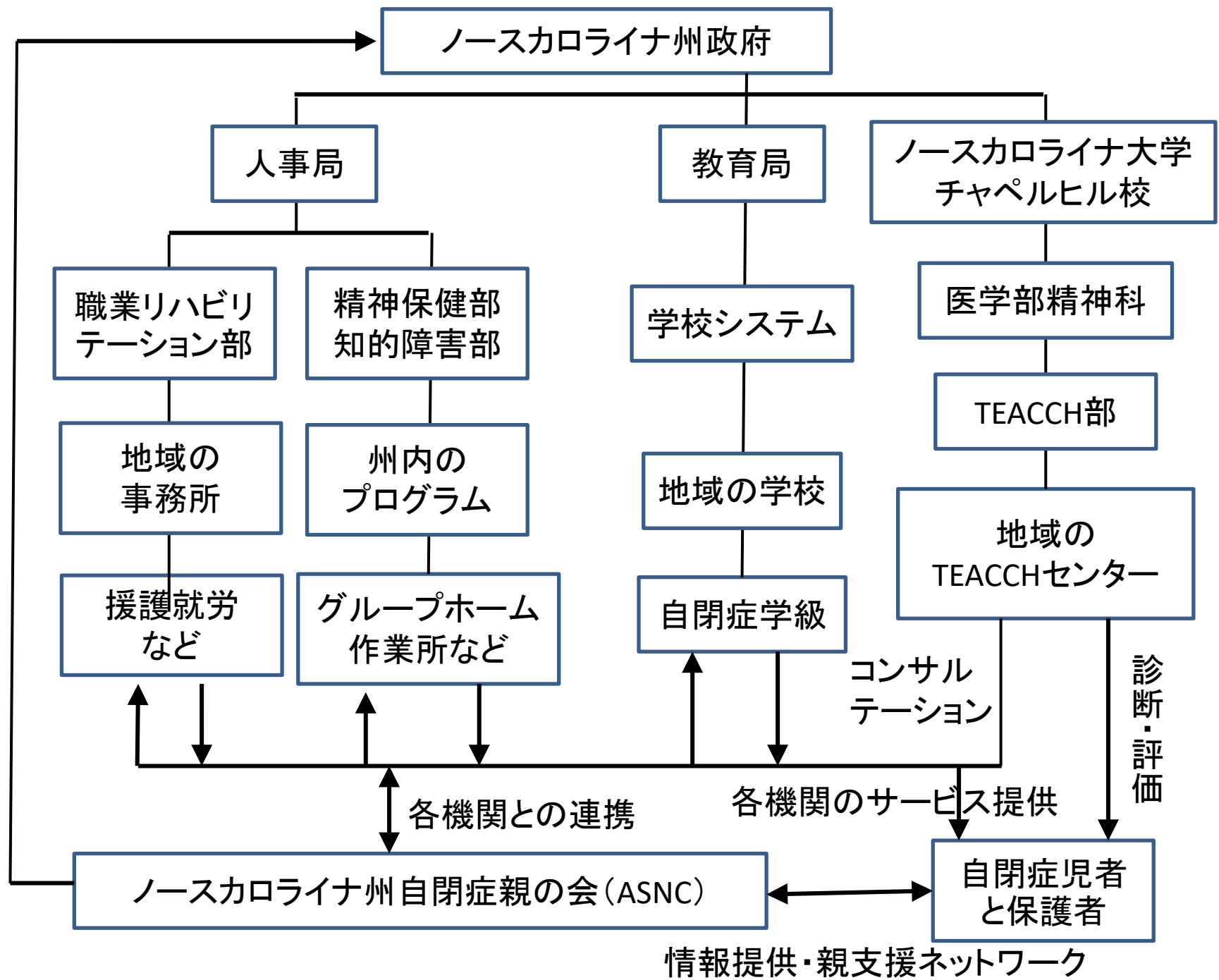
強度行動障害のある人を地域で支えるには

実行委員長 今本繁

なぜ「有効性が実証された包括的な支援」が必要なのか？

- ノースカロライナ州のTEACCHプログラムによる州全体での幼児期から成人期までの自閉症支援の整備により、強度行動障害の人の割合は少なく、多くの人が地域生活を送っている
- 応用行動分析による行動のアセスメント法や改善法は、科学的に効果が実証されている。またその中の「ポジティブ行動支援アプローチ」は、当事者だけでなく学校全体で取り組むことで行動問題が予防できることを実証している。

サービスプログラム制定のための働きかけ



北九州市においても科学的根拠に基づいた包括的支援を導入する必要性がある

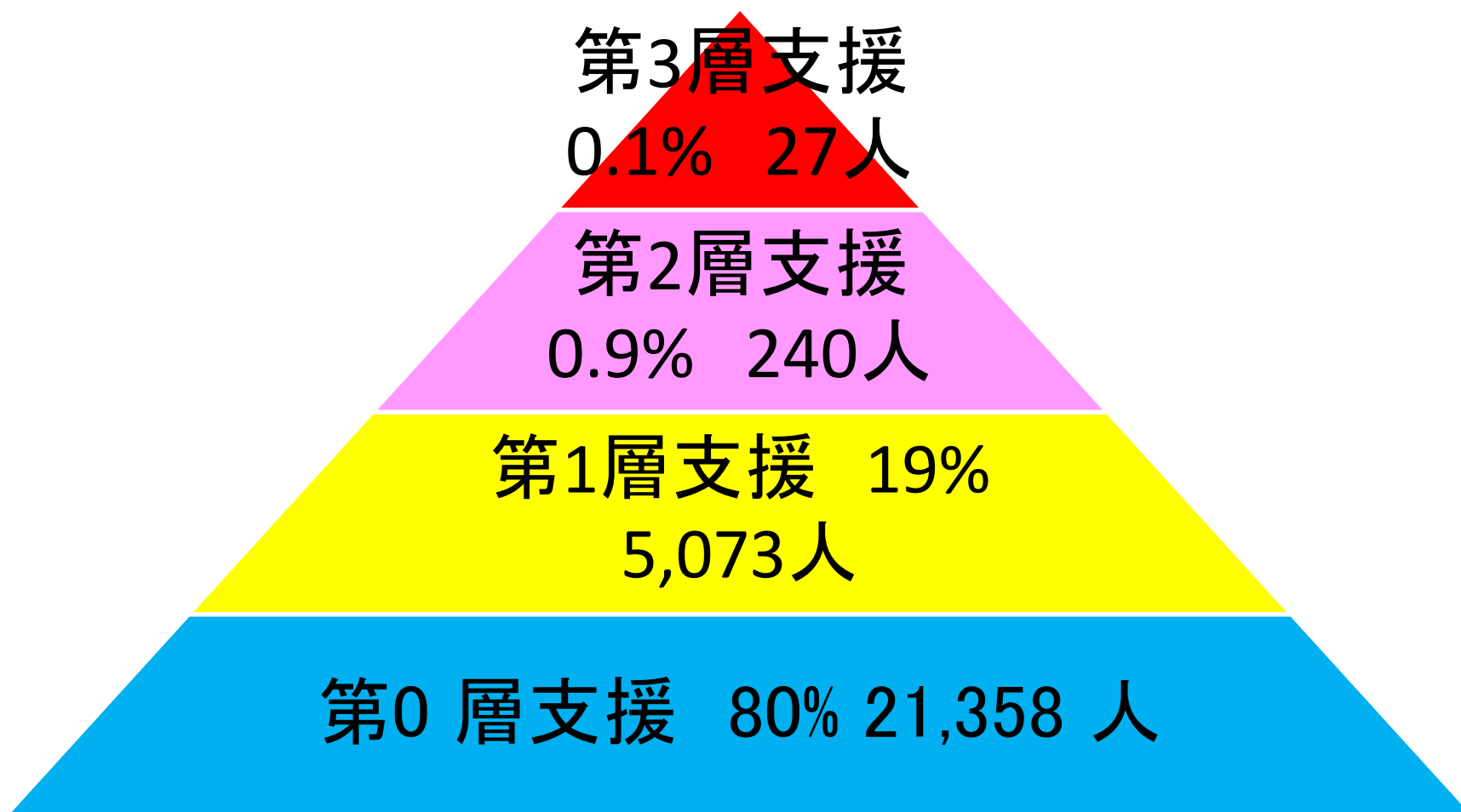
3つの理由

1. 強度行動障害の当事者の人命と人権の尊重
2. 支援の現場や家族の過重な負担の軽減
3. この問題によって発生する社会全体の損失

4層の強度行動障害ポジティブ行動支援対象者

第3層	深刻な強度行動障害のある児童・成人	精神病院など、家庭・学校・施設から一時的に隔離が必要なほど深刻な強度行動障害を示す児童・成人
第2層	強度行動障害のある児童・成人	学校・施設での通常の活動に入れず、常に個別対応が必要な強度行動障害を示す児童・成人
第1層	行動問題を示す児童・成人	学校・施設での通常の活動に参加できているが行動問題があり対応困難な児童・成人
第0層	知的障害の全児童・成人	北九州市の特別支援学校、特別支援学級、成人施設に在籍している全児童・成人

4層の強度行動障害ポジティブ行動支援対象者 (パーセントは仮想数値)



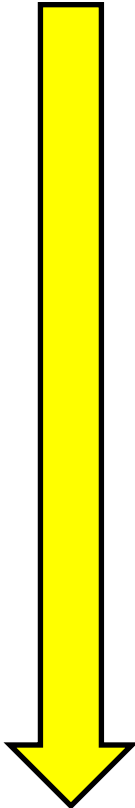
各地の支援モデルの特徴

地域	事業主体	内容
福岡市	福岡市社会福祉事業団	急性期支援・移行中核施設・民間の研修事業
千葉県	県発達障害者支援センター	受け入れ施設の研修事業 派遣コンサルテーション
大阪府	府立福祉センターいぶき	急性期支援・移行大規模中核施設・時節内での実習研修
横浜市	発達障害者地域支援事業	派遣コンサルテーション
名古屋市	強度行動障害者相談事業	派遣コンサルテーション 専門支援員養成事業 居宅支援事業の活用

北九州市における課題

- 受け入れ施設や移行支援が不十分
- 専門性のある支援者の不足
- 各施設や機関の間の繋がりが弱く、個々がバラバラな対応
- 当事者やその家族が福祉サービスと繋がりにくく孤立
- ケース全体を集約する仕組みがない、実数もわからない
- 自閉症の特性や障害一般に関する理解啓発が不足している

各層ごとの支援についての考察

<p>第3層 重度の強度 行動障害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援窓口の集約と整備 ・急性期の受け入れ、移行支援施設の整備 ・一定期間、集中支援が可能な施設の整備 	<p>特性アセスメント支援計画の共有</p> 
<p>第2層 軽度の強度 行動障害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員チームによる家庭・学校・施設へのコンサルテーション ・研修とコンサルテーションによる学校・施設内の専門員の養成 	
<p>第1層 行動問題のある児者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害を発展させないような予防的対応（学校・施設・家庭） ・全学校長・法人代表・施設長・保護者当事者団体向け研修 	
<p>第0層 全知的精神 障害児者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性と支援法・支援体制に関する理解啓発（幼保・学校・施設） ・乳幼児期のリスクのある子どもの保護者への相談支援 ・保護者への相談支援員の養成（ペアレントメンターの活用） 	

提 言

WEBシンポジウム強度行動障害のある人を地域で支えるには実行委員会
実行委員長今本繁(合同会社ABC研究所代表社員)
実行委員桑園英俊(社会福祉法人桑の実会理事長)
実行委員中西泰臣(NPO法人践士会理事長)

提言1 実態調査の実施

市内の強度行動障害のある人とその家族を対象とした「実態調査」を行い、必要な情報を集約したうえ、当事者と家族、支援者の抱える困難を地域社会に向け明らかにすること。

提言2 地域協議会の設置

当事者家族、福祉、教育、医療などの支援者と行政などからなる協議会を設け、開かれた議論のもとで強度行動障害に係る地域支援体制の全体構想を策定すること。

提言3 アウトリーチ支援チームの設置

科学的根拠に基づく支援を正しく行うことのできる、専門性の高い支援者からなる「アウトリーチ支援チーム」を編成し、家庭、学校、福祉、医療の現場に即時介入して行動問題の改善を図ること。

なお、「アウトリーチ支援チーム」の編成・設置にあたっては、北九州市が設置・委託・指定している現行の「総合療育センター」「発達障害者支援センター」「障害者基幹相談支援センター」「特別支援教育相談センター」の機能統合や再編などを行うとともに、外部の専門家を迎えて必要な財源と人材確保、身分保障を行い、即時介入、早期改善、指導育成のため必要な権限を付与すること。

提言4 拠点施設の整備

強度行動障害のある人とその家族及び支援者の生活と安全を守り、行動問題への集中支援を行いその低減を図るため、強度行動障害のある人を一定期間、受け入れる施設を整備すること。

なお、この受入施設には、提言3の「アウトリーチ支援チーム」と、以下「提言6」に述べる教育支援機能を付置し、教育、福祉、医療などの専門職と必要な行政権限を有する、本市における強度行動障害支援の拠点として整備すること。

提言5 生活の場の確保

強度行動障害のある人が、行動障害の低減した後も、家族から自立して将来にわたり必要な支援を受けながら地域で生活を営むことができるよう、強度行動障害のある人(行動問題が改善した人を含む)の生活の場を確保すること。

なお、生活の場とは、入所施設、グループホーム、支援付き単身生活などを指し、行動障害の状態にあわせて一人ひとりの望む暮らし方が自由に選択できるように、必要な体制を整えること。

提言6 教育と普及啓発の推進

教育、福祉、医療などの支援者と家族が、科学的根拠に基づく統一した手法を用いて、幼少期から自閉症支援に取り組み、行動問題の予防や重症化予防に取り組むことができるよう、「提言4」の拠点施設を中核として、多職種と保護者のための体系的かつ実践重視の教育や自閉症支援の普及啓発に取り組むこと。

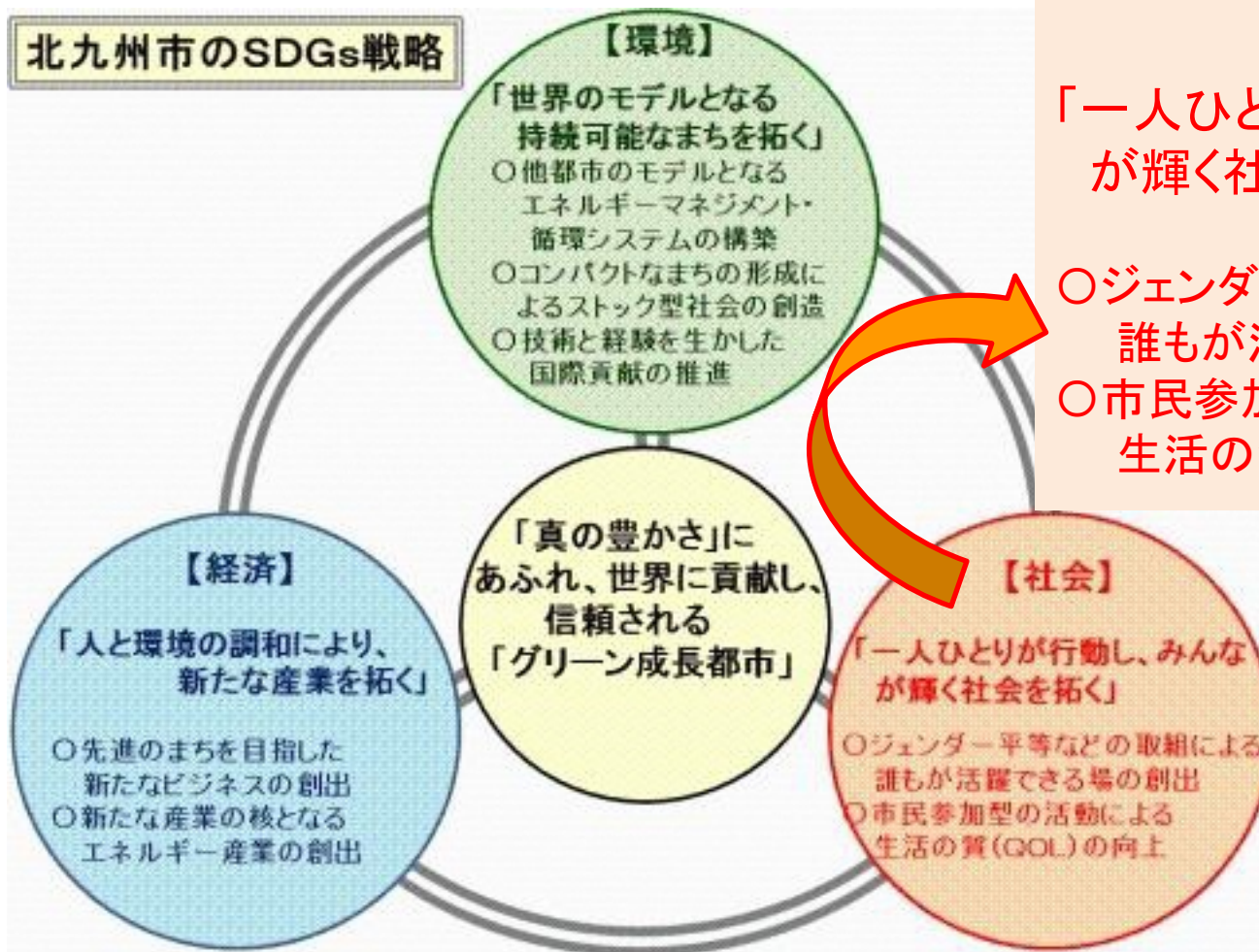
提言7 必要な人材確保とインセンティブ制度の導入

強度行動障害のある人を受け入れる教育、福祉、医療などの施設を対象に、必要な職員の加配を行うこと。また、行動障害に関する専門性を有し、直接支援に携わる支援者に対し、特別勤務手当または専門職特別加算などの形で、その職務に応じた報酬を支援者に直接支給する制度を創設すること。

持続可能な開発目標SDGs

一人ひとりが行動し、みんなが輝く社会を拓く

北九州市のSDGs戦略



【社会】

「一人ひとりが行動し、みんなが輝く社会を拓く」

- ジェンダー平等などの取組による誰もが活躍できる場の創出
- 市民参加型の活動による生活の質(QOL)の向上

北九州市議会令和2年9月15日(火)本会議一般質問強度行動障害の対応について、公明党中島隆治議員の質問に対する保健福祉局長の回答の一部抜粋

- . . . 強度行動障害のある人の暮らしの場を広げるには、施設整備に止まらず、問題行動の原因を見極めてその軽減に取り組む仕組み、強度行動障害のある人を個別に支える場の確保、専門的な支援を行うために必要な人員の確保など、ハード・ソフト両面から、対応の強化を図る必要があります。
- こうした考えのもと、市では強度行動障害者支援の充実について、他の大都市と共に国への要望を行ってまいりました。今後は更に、昨年9月に立ち上げた「発達障害者支援地域協議会」に専門部会を設置し、強度行動障害のある人の「暮らしの場」や、その人らしい「暮らし方」を支える体制について、関係者の意見も聞きながら丁寧に検討を進めてまいります。

提言4 「拠点施設の整備」に関する志賀氏の助言

- 地域に1つは拠点施設が欲しいが、北九州も自助からスタートしてはどうか？
- 横浜で行っていることとして共助、公助でできるものは多い（個別の療育、就労A,B、生活支援）が、強度行動障害の施設の運営はわからない
- 横浜やまびこの里や福岡の大野城すばる園も自助からスタート
- 自助でモデルがあると周囲の施設も見に行きやすい

提言2「地域協議会の設置」と 提言4「拠点施設の整備」に関する野口氏の助言

- 提言2について、地域協議会の分化会として、強度行動障害部会をスタートしてはどうか？
- 提言4について、北九州には医療と福祉を統合した総合療育センターがある。その中に拠点施設やさまざまな機能を持たせてはどうか？

提言3「アウトリーチ支援チームの設置」

提言4「拠点施設の整備」

提言5「生活の場の確保」に関する森口氏の助言

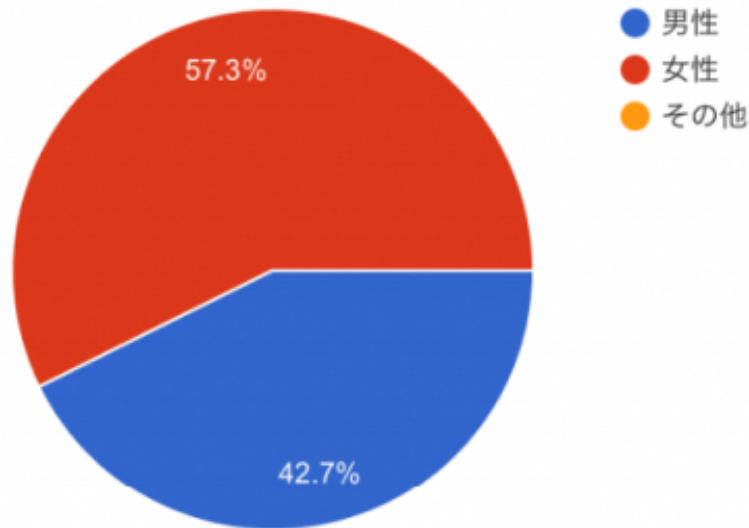
- 提言3と提言5について、強度行動障害の人を拾い上げても、先に繋げないといけない。地域に理念を共有できる施設や法人をどうやって作るか？が鍵。
- 提言4について、集中支援はハード面を整える必要がある。移行型は地域の施設に近い。

「Web シンポジウム 強度行動障害のある人を地域で支えるには」 アンケート結果（※提言関連部分のみを記載）

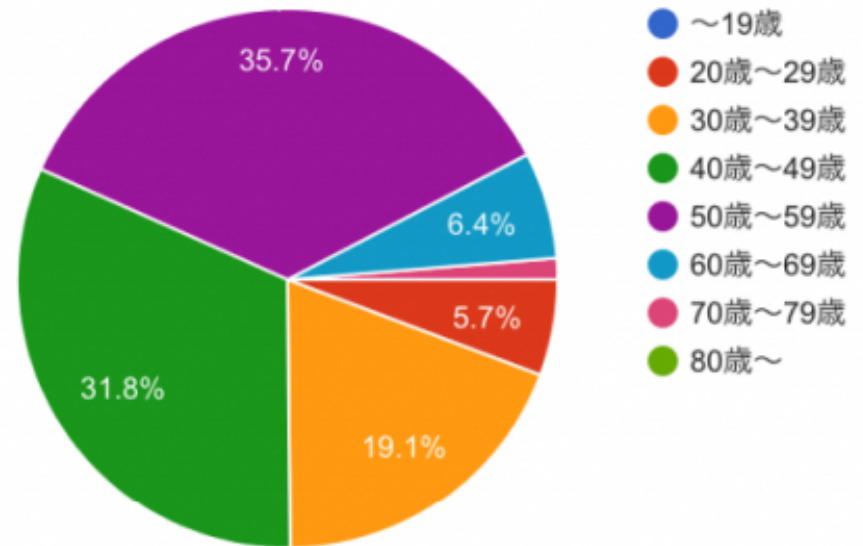
- 開催日:令和2年10月4日(日) 13時00分~17時20分
- 開催方法:オンライン(生配信)
- 参加申込:428名
- アンケート:158名(※協力:36.9%)

I. アンケート回答者の属性

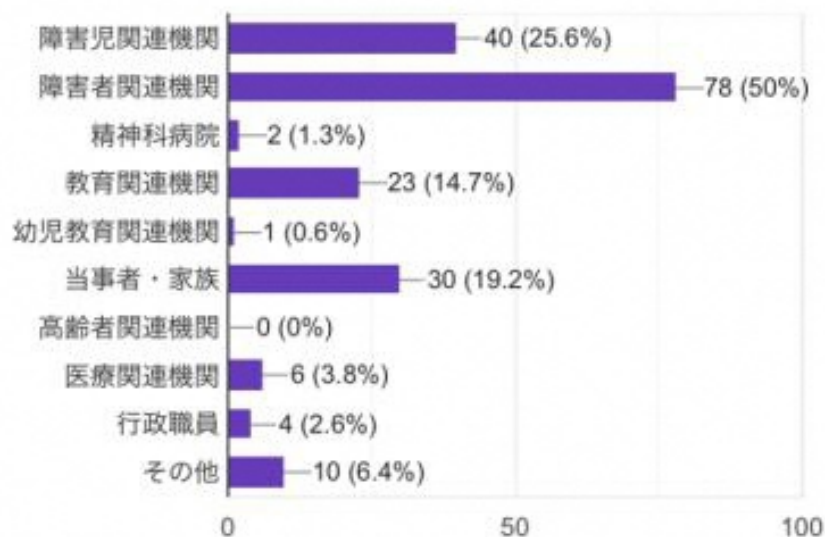
(1) 性別



(2) 年齢



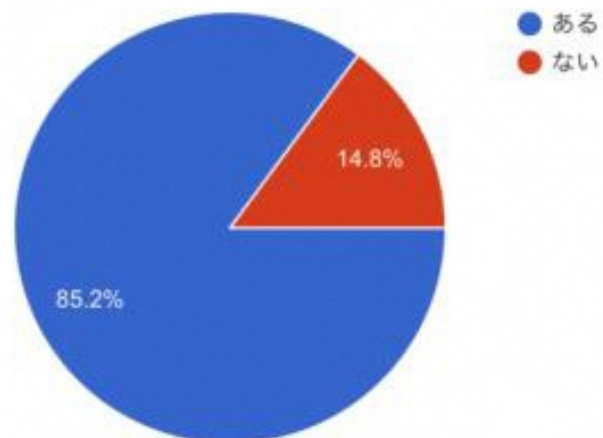
(3) 現在の所属



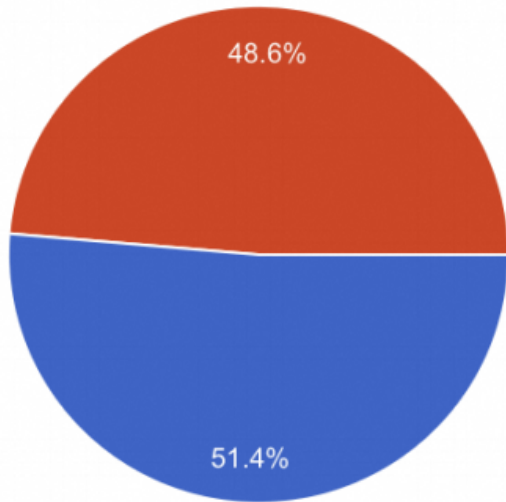
(4) 現在の職業



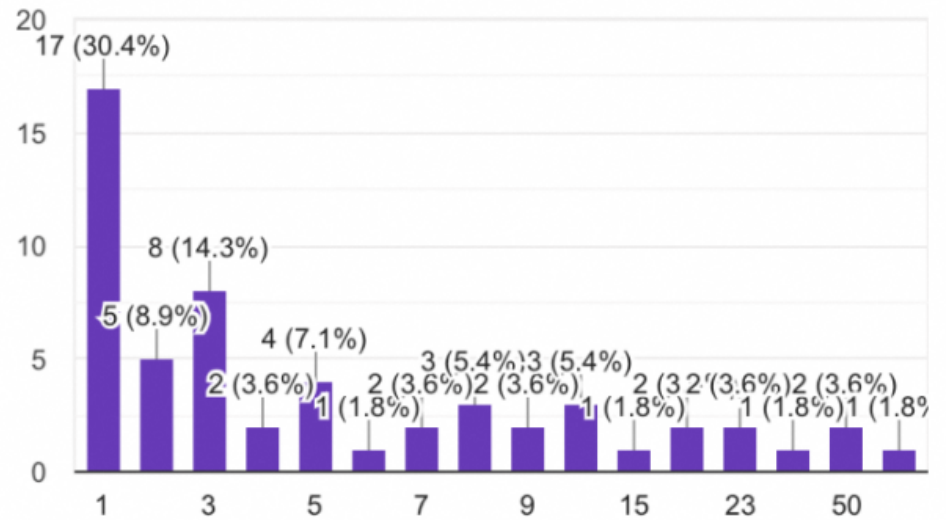
(5) これまで強度行動障害のある人に携わった経験がありますか？



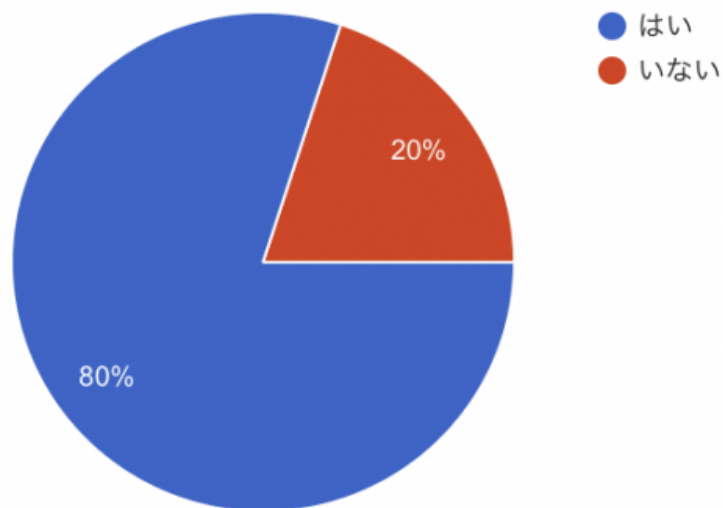
(6) 現在の所属している所に強度行動障害 (7) あると答えた方でその人数をお答えくださ
いの判定を受けている人はいますか？



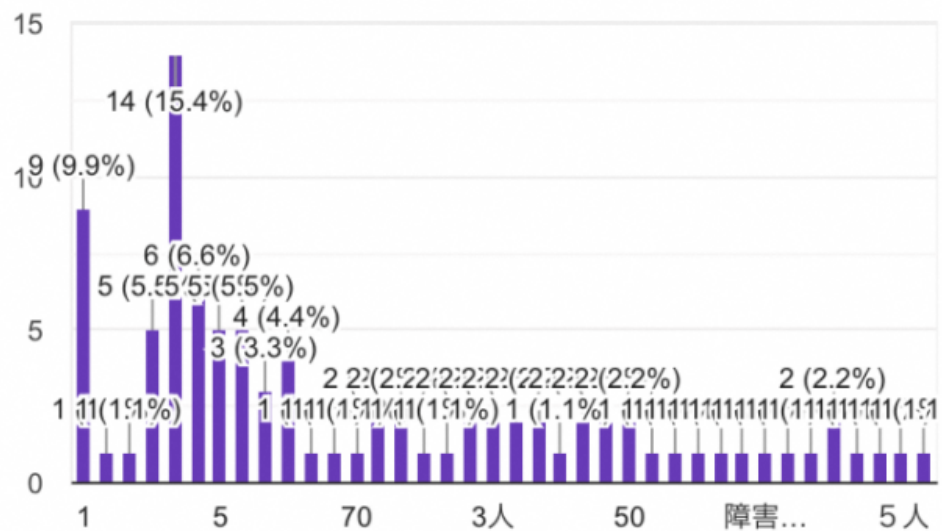
● ある
● ない



(8) 現在の所属している所に行動上の課題を抱えている人はいますか？

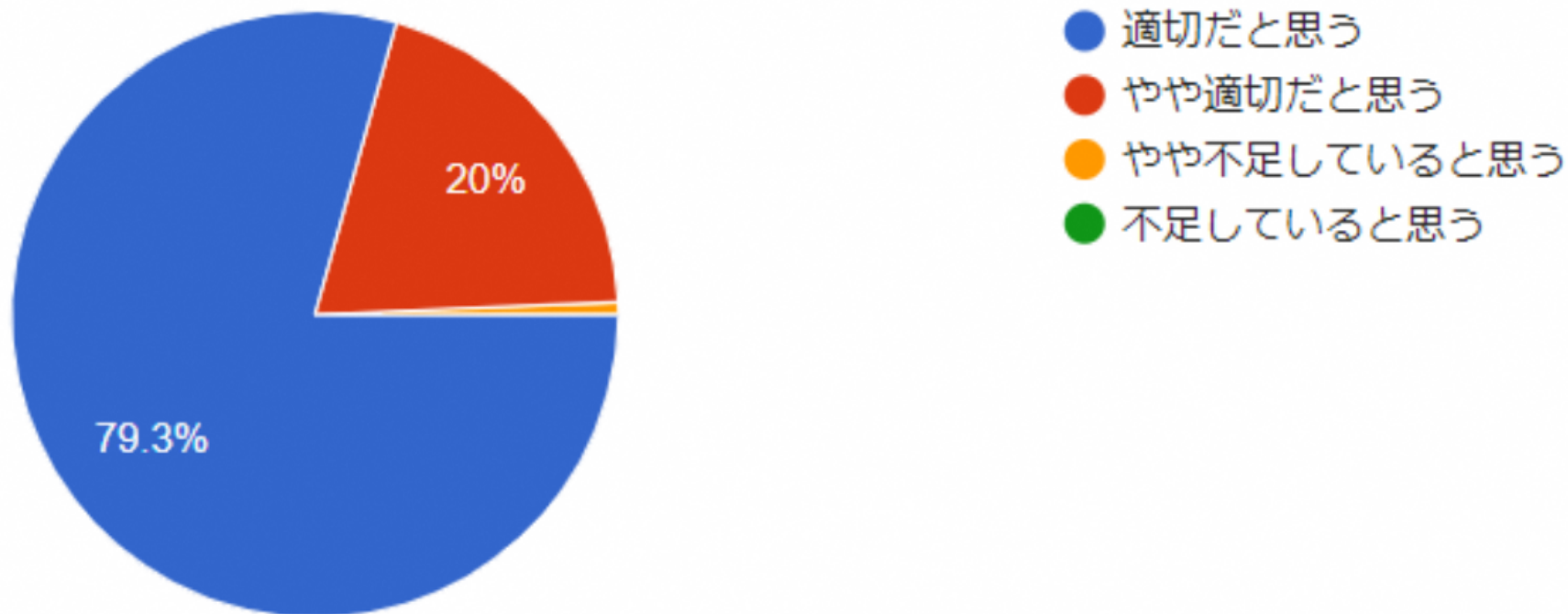


(9) あると答えた方でその人数をお答えください



2. 提言内容の評価

○アンケート回答者の「99.3%」が今回の提言について「適切・やや適切」と回答している。



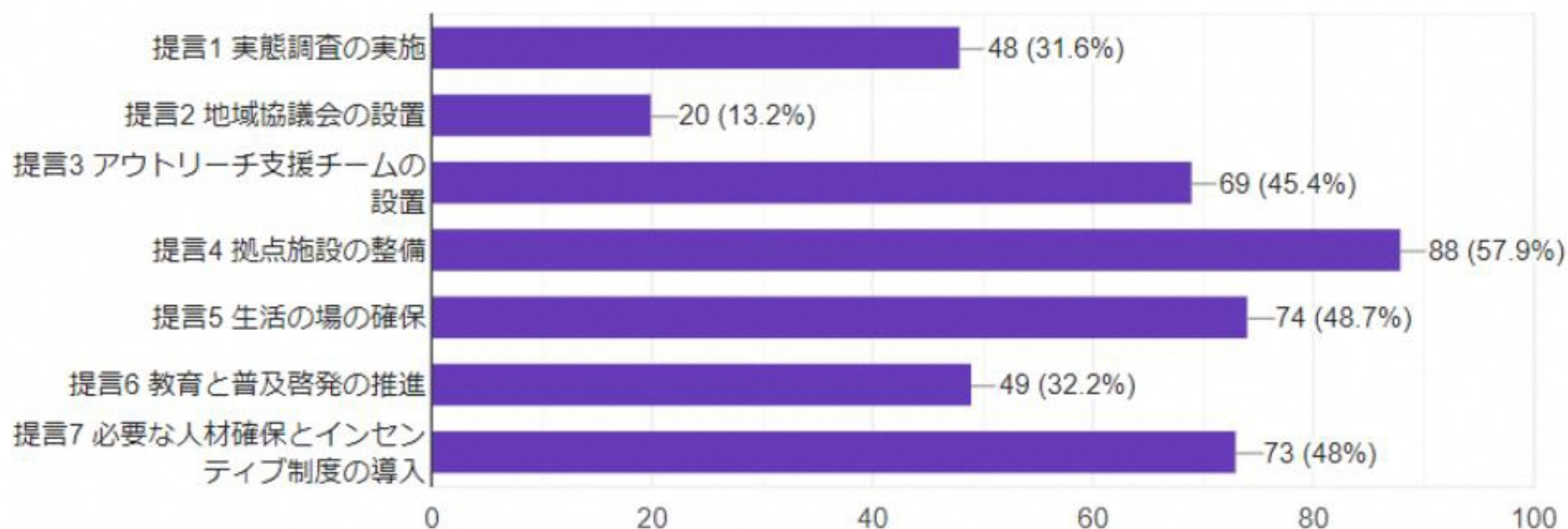
3. 提言内容の中で最も重要だと思うものを3つ選んでください

(1) [提言4 拠点施設の整備] ※57.9%

(2) [提言5 生活の場の確保] ※48.7%

(3) [提言7 必要な人材確保とインセンティブ制度の導入] ※48.0%

152件の回答



4. 提言内容について追加してほしい内容(※自由記述)

- 財源確保とミスマッチを埋める支援方法
- 予防的支援の追加・充実
- 本人・家族に対するサポート体制と在宅生活希望時の支援・サポートの充実
- 「科学的根拠に基づく支援」の具現化
- 人材確保のための具体的な支援方法と地域で果たす役割
- 教育機関義務教育における科学的効果の実証された支援の実施
- 学齢期からの支援や移行のあり方